

弊社物件へお申込み頂きましてありがとうございます。

① 手付金について

手付金をお振込下さい。

(期日までに入金がない場合は再募集致します。)

期 日 : 入居申込書FAX到着後、翌日19時まで

振込金額 : 10,000円

振込先 : 三菱東京UFJ銀行 渋谷明治通支店 普通3976852 (株)アップスタイル

※申込者名義でお振込下さい。

※契約締結した場合、契約金と相殺させていただきます。

※契約締結へ至らなかった場合には手付金を返金致します。

※お客様都合でのキャンセルの場合、振込手数料はお客様負担となります。

② 弊社書式の図面(athome書式NG)を必ずご確認の上、お申込み下さい。

③ 申込時必要書類

・弊社書式の申込書・承諾書・弊社書式募集図面・身分証明証(契約者・入居者・連帯保証人)・収入証明(源泉または直近3ヶ月分給与明細)・保証会社申込書(保証会社加入の場合)

④ 起算日について

起算日の設定は原則、2週間以内設定して頂いております。

⑤ 引渡について・・・要予約 契約書類返送日当日、鍵の引渡は行えません。

鍵の引渡の日時が決まりましたら弊社へご予約下さい。

(アップスタイル管理部:03-5818-7868)

引渡場所 : アップスタイル(東京都千代田区外神田5-4-9-5階)

受取人 : 契約者又は入居者のみ

持ち物 : 認印、身分証明書

最短引渡日 : 起算日の前日

定休日 : 毎週水曜日(引渡不可)

注 意 : 契約書類返送日当日の鍵の引渡はできません。

※最短で書類返送日翌日より

⑥ 広告宣伝費について

広告宣伝費付き物件の場合、下記のとおり、ご請求ください。(内税)

宛 名 : 株式会社 アップスタイル

名 目 : 広告宣伝費として

締日支払日 : 毎月15日締め、月末払い

請求期限 : 起算日より1ヶ月以内

※別紙、承諾書に記載の項目をお守り頂けない場合(弊社が判断した場合)広告宣伝費のお支払が出来なくなる場合があります。

承諾書（仲介業者様用）

申込用紙と合わせてお送りください。
本紙の返送がない場合はお部屋止めできません。

この度は、弊社物件にお申込みいただきまして、有難うございます。各項目をご確認頂き、
レ点を入れて下さい。ご署名・ご捺印の上、申込用紙と合わせてご返送下さい。

- 仮受申込金及び契約金入金期日の順守致します。
- 書類返送期日を順守致します。
- 不足書類がある場合には責任を持って回収致します。
- 申込から引渡までの一切の仲介業務を円滑に行います。
- 申込内容・契約内容等に事実との相違が判明した場合、紛争解決に向け、責任をもって事実確認を行う。
(契約締結から明け渡しまで)
- 内見の有無、リフォーム終了の有無に関わらず、本契約は現況優先にて引渡となる旨を賃借人様及び入居者様へ説明し納得頂いた上で申込致します。
- 万が一、上記項目に順守しないと見受けられる場合、
(弊社が判断した場合) 広告料の支払いは致しません。
※広告宣伝費がある物件に限る

上記内容に承諾しました。

平成 年 月 日

御社名

印

担当者名

印

株式会社 アップスタイル
管理部

入居申込書 (法人用)

平成 年 月 日

物件名	号室	ベント	無・有 (犬・猫) ()	(四)
家賃	円	会社負担	全額・一部負担 ()	無
共益費	円	会社負担	全額・一部負担 ()	無
礼金 <small>※金額随時確認</small>	円	会社負担	全額・一部負担 ()	無
礼金	円	会社負担	全額・一部負担 ()	無
保証金	円	会社負担	全額・一部負担 ()	無
火災保険	法人名義・入居者名義・包括保険	24日対応	法人名義	入居者名義
入居希望日	月 日	物件コード		

◆契約者

フリガナ	フリガナ	
法人名	代表者名	
所在地		
TEL	FAX	
担当部署	担当者	
設立	年 月 日	万円
資本金	年商	従業員
事業内容	株式会社	上場・非上場

◆連帯保証人

フリガナ	生年月日	年 月 日
氏名	続柄	配偶者 有・無
現住所		
電話番号	自宅	携帯
名称	電話番号	
勤務先	雇用形態	正社員・公務員・契約社員・派遣社員 自営業・アルバイト・学生・年金・無職 会社役員・その他 ()
勤続年数	年	資本金 万円
所属部署	従業員	従業員
	役職	役職
	人	設立年月日 年 月 日
		年収 万円

◆代行会社・・・□あり □なし

フリガナ	担当者名
法人名	TEL/FAX

未記入のないようご記入下さい。

株式会社 アップスタイル

〒101-0021 東京都千代田区外神田5-4-9
TEL:03-5818-7868

FAX: 03-5818-7867

◆入居者 () 名)

フリガナ	生年月日	年 月 日
氏名	性別	男・女 配偶者 有・無
現住所		
電話番号	自宅	携帯
部署	役職	勤続年数

◆入居後の書類送付先及び更新業務連絡先 □本物件 □契約者住所 □その他(下記ご記入下さい)

氏名	電話番号
住所	

◆内見 内覧済 未内覧 ※図面と現況が相違する場合、現況優先とします。

注意事項

※① 申込日より3営業日以内に必要書類・約款を揃えてください。
お申込日より3日以内に必要書類及びご希望約款等ありましたらご提出ください。
3日以内に書類が揃わない場合は物件を再募集させていただきます。
申込時必要書類・・・商業登記簿謄本 会社案内 入居者身分証明書
(審査特別途必要書類をご提出頂く場合がございます)

※② 書類返送日に鍵の引渡しは出来ません。※水曜日は定休日の為、鍵渡し不可
書類返送日と同じ日に鍵渡しは出来ません。(鍵渡し最短日:起算日前日)
必ず鍵渡し予定日の1営業日前までには契約書類をご返送下さい。

上記を確認し、申込致します。

現況優先にて引渡となる旨を契約者及び入居者共に了承し、申込致します。

(契約者サイン) _____ 印

客付業者名	担当者名
住所	〒
TEL	
FAX	

(客付業者サイン) _____ 印

お申し込みFAX 0120-88-1443

ビジネスサポートシステム保証申込書

※賃貸借契約の保証支払日が当月分のものであれば受け立られます。
 ※賃貸借契約をご利用の場合は保証支払日が前月の27日(真金代行納付)に基づき、
 ※契約番号の発行がない限り本契約は成立いたしません。
 ※本契約書がフォーシーズ様に送達され且つ初回保証委託料の入金が確認された以
 上においてのみフォーシーズ様の責任が生じます。(契約条項第1条および第3条参照)

申込日 20 年 月 日 切り離してFAX下さい。

※初回保証委託料は、審査結果報告時にお知らせしますので、その際にご記入下さい。
 ※右記の枠内全ての金額欄(金額欄は右づか)の訂正はできません。

管理会社 仲介会社(どちらかに✓を付けて下さい。)

住所 〒101-0021 東京都千代田区外神田5-4-9
 ハニー外神田第2ビル5F

社名 株式会社 アップスタイル 当
 電話 TEL 03-5818-7868 FAX 03-5818-7867 当携帯

無し 管理会社 仲介会社

社名
 電話

担当

普通借家 定期借家 (一年未満 一年以上) 賃貸借 20 年 月 日から 20 年 月 日まで

借用途 住居 社宅 事務所 店舗 SOHO 貸地 倉庫 工場

限定保証 適用する 29条参照

専有面積 m² 間取り K DK LDK

申込物件 所在地 物件名 号室 駐車場番号

初回保証委託料 税込金額 内消費税

税込金額		内消費税	
賃料			
管理・共益費			
駐車場使用料			
水道費			
町費			
費			
変動費上限			
合計(合計基準額)			

解約予告期間 ヶ月前

敷金(保証金) 礼金 敷金(保証金)償却

集金代行引落日27日
 [決済サービス料300円(税別)]

※本申込書は、賃借人(入居者様)がお持ち帰り下さい。

法人名(屋号) フリガナ お申し込み時にはご捺印は不要です。ご契約時に契約書①、②、③にご捺印下さい。

代表者 フリガナ 担当者名 設立(創業) 年 月 日 従業員数 名

本社所在地 〒 都道府県 資本金 円 代表番号 () 業種 郵便番号 () FAX ()

所有車登録番号

乙が個人事業主の場合の代表者情報 (乙が法人の場合は丙1にご記入下さい。)

現住所 〒 自己所有 賃貸 家族所有

性別 男・女 生年月日 年 月 日 配偶者 有・無 電話 () 携帯 ()

連帯保証人(法人の場合の代表者※必須) 個人事業主の連帯保証人予定者 緊急連絡先

フリガナ 氏名 お申し込み時にはご捺印は不要です。ご契約時に契約書①、②、③にご捺印下さい。

こちらは申込書になりますので契約書①に連帯保証人様の直筆でのご署名をお願い致します。

性別 男・女 生年月日 年 月 日 配偶者 有・無 電話 () 携帯 ()

現住所 〒 自己所有 賃貸 家族所有

勤務先 名称 所在地 資本金 円 勤務先電話 () 雇用形態 職種 年収 万円 勤続 年

死亡時又はお一人で身動きがとれなくなった場合のご親族の緊急連絡先 氏名 住所 続柄 電話 () 携帯 ()

連帯保証人(社宅の場合の入居者※必須) 連帯保証人予定者 緊急連絡先

フリガナ 氏名 お申し込み時にはご捺印は不要です。ご契約時に契約書①、②、③にご捺印下さい。

こちらは申込書になりますので契約書①に連帯保証人様の直筆でのご署名をお願い致します。

性別 男・女 生年月日 年 月 日 配偶者 有・無 電話 () 携帯 ()

現住所 〒 自己所有 賃貸 家族所有

勤務先 名称 所在地 資本金 円 勤務先電話 () 雇用形態 職種 年収 万円 勤続 年

死亡時又はお一人で身動きがとれなくなった場合のご親族の緊急連絡先 氏名 住所 続柄 電話 () 携帯 ()

賃借人甲 氏名 フリガナ

こちらは申込書になりますので契約書①、②、③に賃借人様のご捺印、契約書①にご住所の記入をお願い致します。



お申込書と併せてFAXお願い致します。ご署名頂いた本書をコピー(控え)し、賃借人(入居者様)へお渡し下さい。

保証サービスに関する重要事項

フォーシーズ株式会社の保証サービスに関する重要事項を下記に記載致します。本契約の申込・締結にあたって、ご理解いただくことが特に大切な事項ですので、ご確認をお願い致します。下記の内容をよくお読みになり、ご了承いただいたうえでお申込み・ご契約をお願い致します。

1. 申込先の保証会社について

保証会社：フォーシーズ株式会社(以下「当社」といいます)
所在地：東京都港区新橋5丁目13-7
問合せ先：03-3434-3725

2. 保証の範囲及び限度額について

賃借人様が申し込まれる不動産賃貸借契約の支払債務のうち、下記の債務について、当社が賃借人様に対して保証致します。但し、下記③乃至⑥については、住み替えかんたんシステムの場合にのみ保証するものとし、合計して賃料2ヶ月分をその上限とします。(本契約第6条)

- ①月額固定費(本契約書表面記載の賃料、管理費・共益費、駐車場使用料その他の本契約書固定費欄に記載の定額の金員)
- ②変動費(本契約書変動費上限欄に記載の金額を月額の上限とします)(使用量等に応じて月額が変動する水道費・光熱費等)
- ③更新料(法定更新の場合は含みません)
- ④早期解約違約金
- ⑤原状回復費用(本契約書所定の条件を満たしたもの)
- ⑥賃料等相当損害金(賃貸借契約終了後、不動産明渡しまでの期間(最長48ヶ月に限定されます)の月額固定費に相当する損害金)

3. 保証期間

本契約は、原則として、不動産賃貸借契約の契約期間の開始と同時にその契約期間を開始し、不動産賃貸借契約の有効期間中に限り存続します。本契約における保証は、当社が本契約書を含む必要書類及び保証委託料等を受領した時点から開始し、本契約の終了又は賃借人様の不動産明渡し完了により終了します。(本契約第3条及び第7条)

但し、ビジネスサポートシステムにおいて限定保証を選択された場合は、不動産賃貸借契約の終了時又は賃借人様が支払を怠った賃料等及び変動費の合計額が賃料3ヶ月分以上に達した時のいずれか早い時に本契約における保証が終了します。(ビジネスサポートシステム契約条項第29条)

4. 保証委託料について

保証サービスのご利用にあたり、下記の保証委託料をお支払いいただきます。

- ①初回保証委託料(本契約第8条)
基本額は、月額固定費及び変動費上限額の合計額(以下「合計基準額」といいます。)の1ヶ月分です。
(最低保証委託料 35,000円)
- ②年間保証委託料(本契約第9条)
基本額は、合計基準額の1ヶ月分です。(但し、1ヶ月分の合計基準額が35,000円未満のときは、35,000円)

《年間保証委託料の割引サービス》

家賃延滞回数が0回及び1回の場合は、10,000円に、家賃延滞回数が2回の場合は30,000円に割引致します。家賃延滞回数が3回以上の場合は、割引はございません。なお、家賃延滞回数は保証年ごとに数えるものとします。

5. 本契約が1年の保証年の途中で終了することとなった場合の保証委託料の返還について

本契約が保証年の途中で終了した場合、お支払いいただいた初回保証委託料及び年間保証委託料は、契約終了事由の如何を問わず、返還されません。(本契約第8条第2項、第9条第2項)

6. 賃料等や変動費などの延滞時のお取扱いについて

- (1) 延滞時の基本なお取扱いについて
賃借人様が2.の保証範囲に含まれる金員の支払を延滞されたときは、賃借人様へ特段の連絡をすることなく、当社から直接賃借人様への支払を行います。(本契約第14条第1項)
但し、当社による賃借人様への支払は、賃借人様ご自身によるお支払と同視されるものではございませんので、賃借人様ご自身によるお支払がない限り、不動産賃貸借契約が解除されるなどの不利益を受けることがあります。
- (2) 不動産賃貸借契約の解除について
 - ①賃借人様による解除
賃借人様が賃料の支払を3ヶ月分以上怠ったときは、賃借人様は、無催告にて不動産賃貸借契約を解除することができることになります。(本契約第13条第4項)
また、このほかにも、不動産賃貸借契約の定めに基づき、不動産賃貸借契約が解除されることがあります。
 - ②当社による解除
賃借人様が支払を怠った賃料等及び変動費の合計額が賃料3ヶ月分以上に達したときは、当社は、無催告にて不動産賃貸借契約を解除することができることになります。(本契約第13条第1項)
- (3) 求償権の行使について
賃借人様の延滞により当社が賃借人様に代わって賃借人様に支払をした場合には、当社は、賃借人様に対する求償権を取得し、賃借人様には、以下の額の金員につき当社への支払義務が発生致します。(本契約第14条第2項)
 - ①当社が賃借人様に支払った2.の額
 - ②賃借人様が支払を延滞されたときから年率14.6%(年366日の日割計算)の割合による遅延損害金
 - ③①の支払に要した費用(振込事務手数料1回あたり800円(税別)を含みます)

7. 事前求償について

当社は、賃借人様が2.の保証範囲に含まれる金員の支払を怠ったなどの求償金の保全を必要とする事情があるときは、賃借人様への支払前であっても、賃借人様及びその連帯保証人様に対して、事前に求償権を行使することができます。(本契約第16条)

8. その他の事項について

- (1) 不動産の明渡しにかかる費用の負担について
不動産賃貸借契約が終了したにもかかわらず、賃借人様による不動産の明渡しがないときは、賃借人様に、下記の内容について当社へのお支払義務が発生致します。(本契約第15条第1項)
 - ①法的手続費用(不動産の明渡しにつき、法的手続を要する場合)(本契約第17条第3項)
 - ②動産類の搬出・処分にかかる費用(本契約第19条第2項)
 - ③動産類の保管料月額1万円(税別)(本契約第19条第2項)
- (2) 特別預託金について
当社は、当社が特に必要と認める場合、賃借人様の当社に対する支払義務を担保するため、賃借人様に特別預託金の預託を求めることがあります。(本契約第2条)
また、ビジネスサポートシステムにおいて、不動産賃貸借の目的物件が貸地、倉庫又は工場の場合、限定保証のときを除き、目的物件の面積1坪あたり1万円の特別預託金の預託が必要となります。(ビジネスサポートシステム契約条項第2条第2項)

重要事項の説明を受けて、内容を理解しましたので下記署名致します。

4e's

重要事項の説明を行った代理店様名				ご担当者様	
日付	20	年	月	日	賃借人様(申込者) 署名欄 (ご本人様にご署名して下さい)